

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：長崎聖マリア保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：小田崎ケイ子	定員（利用人数）：70名（97名）
所在地：長崎県長崎市小江原4丁目39-33 Tel：095-846-1126	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの自主性を育み、心を育てる「園児のミッション」

園には、理念や基本方針を子どもにも理解しやすい言葉にして綴った「園児のミッション」がある。また、月に一度時間を設けて「心を育てる」と題して園長から子どもに向けて講話を行い、互いに愛し合う心や尊重しあう心を育てている。「できること」を増やすことで、「できないこと」に対しても前向きな気持ちで克服するよう導き、子どもの活動意欲を伸ばしている。

「園児のミッション」は、子どもの心を育てる指針であり、日々唱和し、行事の際は保護者へ披露している。これは子どもが力を合わせ成長していく環境へと繋がっている。

手話、和太鼓といった取組みでは、年長児を目標に年少児が頑張る姿が見える。また来賓者などへ元気よく挨拶する姿もある。園の保育目標を具現化しており、特長と言える。

2. 食育を通して、生きる力と知能を形成する基盤づくり

「たのしく食べる子どもに成長する」という食育目標のもと、「食」という行為から生きる力を育て、心や知能を形成する基礎となっている。園長の思いとして、園では「園児に無理をさせない」をモットーにしている。これは「嫌がることをさせない」のではなく、子どもたちが自ら気持ちよく次のステップに向かうためのステップである。

プランター菜園、絵本や紙芝居、食育の掲示物など、職員はさまざまなアプローチで、子どもの食育を実践している。園では、献立に合わせた食器を準備している。陶

器を使用することで、子どもたちは物を大切に扱うことや視覚から味わうといった心の成長にも繋がっており、食育を通したさまざまな援助は園の優れた点である。

3. 職員の定着率が高く、保育に集中できる職場環境の整備

職員は、園の理念「互いに愛し合いなさい」の精神が、自然に身につけている。職員は互いに声を掛け合いながら、日頃の活動を称えたり感謝の気持ちを伝えている。このような職員間の連携の良さは、働きやすい職場環境の一つである。また、フリーの職員配置やシフトの見直しから、休憩時間の確保が実現し、職員に勤務に対する心のゆとりができています。このことは、心豊かな保育を目指す園にとって、重要なことである。

育児休業制度の整備やワークライフバランスに配慮した職場は、職員の復職率も高い。復職した職員は自らの子育て経験を保育に活かせるよう、乳児を中心とした配属である。

保育に関する資格を有しない場合、調理場に配属し調理師資格取得をサポートし、次に保育士にステップアップしている。有給休暇の積極的な取得、資格昇給など、職員の意欲を引き出す取組みがある。

園長は、職員が保育に集中できる環境づくりとして、対外的な窓口は園長に集約している他、個人面談で本人の悩みや働き方の要望等を聞き取るなど日頃から相談しやすい雰囲気づくりに努めている。また、園長の職員への笑顔とねぎらいの言葉は、職員の保育の資質向上に繋がっており、定着率の高さと保育に集中できる職場環境は、園の強みである。

◇改善を求められる点

1. 保護者からの相談や意見に対する、組織的かつ迅速な体制づくり

園では、職員が保育に集中できる環境づくりの一環として、園長が保護者など外部からの要望・相談の対応を行い、相談内容は園長から主任及び関連する職員へ伝達する流れになっている。ただし、園長不在時、保護者の相談対応や相談内容の伝達が迅速に対応できないことが見受けられる。また、相談や意見を受けた際の記録方法や報告の手順などを定めたマニュアルの整備も今後の課題である。今後は、保護者からの相談等に対する組織的かつ迅速な体制づくりが望まれる。

2. 中・長期的なビジョンの明確化

園では、職員の研修計画においては、長期ビジョンで取り組んでいることが確認できる。園長は、これまで運営に関する中・長期計画について重要視する機会がなく、今年度、初めて中・長期計画を策定している。そのため、中・長期計画についてその有効性と活用方法について、さらなる理解を深めるために、中・長期計画に関する研修があれば参加したいと希望している。

今後は、将来を見通した中・長期計画の策定とそれに伴う単年度の事業計画作成が望まれる。園の理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にした事業計画に関するPDCAを確立し、園の更なる進化、発展に期待したい。

3. 専門家や外部のアドバイスを取り入れた訓練及び連携

近年、消防署とのスケジュール調整が整わず、消防署立会いの避難訓練が実施できていない。

地区のふれあいセンターで開催される地域の災害訓練には園も参加しており、地域の災害訓練において、園は自治会や学校と災害時の連携について確認している。

ただし、災害が発生してから地域の援助を受けるまでの間の園内の避難対策は十分とは言い難い。災害発生後に地域とどのように連携するか、明確化することが望ましい。

また、不審者対策の訓練は職員が警察へ出向き、アドバイスを受け、現在は子どもたちと一緒に訓練している。今後、警察もしくは関連の専門家を招いた園の不審者対応訓練は検討中である。地域との連携及び専門家等外部を招いた訓練を実施し、さらなる安全対策を講じることが待たれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

『心を育てる』保育活動や『食』の大切さが評価され、うれしく思いました。

評価を受けて、日々の保育の見直しができたり、文章化することで足りないところや課題が明確になり、とてもいい機会だったと思います。

自分の働く職場でありながら、マニュアルなどこれまで熟読していなかったもので、この機会にたくさん勉強でき、園のことが多く理解できました。

評価結果はBが多かったですがマイナスに捉えず、これから更にAの評価に近づけるように、日々努力していきたいと思います。

食育では、『無理せず、楽しく』が評価されており、子ども中心の園独自の方針も大切に、これからの保育に繋げていきたいと思いました。

保育理念や方針は、一番大事なこととして、職員も意識しそれに対して高く評価されていたので、更に意識して職員で同じ目的を共有しながら、日々の保育に努めたいと思います。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
【コメント】 理念と基本方針は、園内各所に掲示しており、事業計画書、事業報告書、就業規則、ホームページなどにも掲載されている。朝礼の際には、日替わりで理念や基本方針を復唱しており、職員への周知が図られている。 さらに、園舎前にある掲示板には、理念や基本方針につながる聖書の言葉が、担当する職員によって月変わりで掲示されており、職員が深く理念や基本方針を理解していることを示している。保護者が目に留める掲示板上に理念に繋がる言葉を掲示することで、保護者がより深く理念や基本方針を理解するきっかけとなることが期待できる。 また、園長の提案で作成された「園児のミッション」には、法人全体の理念である「互いに愛し合いなさい」というカトリックの教えについて、子どもたちにもわかるような言葉で綴られている。子どもたちは日々復唱し、行事の中では保護者の前でも披露していることから、子どもたちや保護者への周知に向けて有効であると思われる。園での理念・基本方針の周知に関する取組みは園の特長である。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
【コメント】 幼保小連携推進協議会や市主催の園長会で、子どもの数やその推移、ニーズなどの情報を入手している。また、グループ法人が年に2回開催する福祉事業の全体会議では、社会福祉事業全体の動向を具体的に把握することができる。ただし、周辺地域の中での各福祉事業の現状の把握や分析までは至っていない。今後の取組みに期待したい。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
【コメント】 理事会は年3回開催しており、緊急性のあるものは、その都度役員を招集して開催している。 理事会後は、議事録を職員室に置き、職員に読んでおくように伝える程度で、経営状況や改善すべき課題が職員間で共有されるような取組みとは言えない。また、職員会議において経済状況や改善すべき課題について共有しているが、改善策などの具体的な意見は職員の間から出てこない状態である。 中・長期計画を本年度初めて策定し、それにより経営課題が明確化されるようになったという点は評価に値する。 現在は、園長と主任が中・長期計画の策定に携っており、その他の職員はまだ関わっていない。今後は、職員間で委員会を立ち上げるなどして、参画することによりさらなる理解が図られ、具体的な改善策の提案などが活発化することが望まれる。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	c
【コメント】 これまで中・長期計画について重要視することなく、本年度初めて作成している。そのため、実施状況の評価や見直しはまだ行われていない。ただし、職員の研修計画においては、中・長期計画を策定する以前から、長期ビジョンでの取組みが行われている。 園長は、中・長期計画についてその有効性と活用方法について、さらなる理解を深めるために、中・長期計画に関する研修があれば参加したいと希望している。今後の取組みが待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
【コメント】 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。ただし、これまで中・長期計画が策定されていなかったため、それを踏まえての単年度事業計画ではない。今年度から中・長期計画の策定を開始しており、今後は、単年度の事業計画作成にあたって、具体的な数値目標や成果などを設定し、実施状況の評価が可能となるよう期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
【コメント】 園では、職員会議での意見を集約したり、面接などで個人の見解を聞くなどして、職員の意向を反映させた事業計画書は、園長と主任が作成し、理事会で承認後職員に通達するというシステムになっており、作成に職員の参画はない。 今後は、事業計画作成に当たり、職員の参画をはかり、事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行うことが求められる。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
【コメント】 新年度に保護者に向けて年間計画を配付し周知を図っている他、行事に保護者が参加しやすいように、アンケートを実施するなど工夫していることが確認できる。 また、各クラスで保護者がより理解しやすいように、直前に確認を含めたお知らせをするなどの工夫もある。ただし、保護者への周知が図られているのは、年間行事が中心になっている。今後は、園の運営における事業計画も保護者に周知する取組みに期待したい。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
【コメント】 保育の質の向上を目指し、年に3回園内研修を実施している。入園式後の研修では、前年度に各職員が自身で取り組んだ研究成果を報告し、今年度の目標を見極める機会としている。また、外部研修に参加した職員は、他の職員との共有を図るために報告する体制がある。 更に、自己評価は定められた評価基準に基づいて作成された園独自のチェックシートがある。この自己評価は年2回実施し、面接時に使用するなどして活用していることが確認できる。ただし、PDCAサイクルにもとづく取組みが不足しており、今後の体制整備が待たれる。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	c
【コメント】 自己評価シートには、よくできたことや課題などを明記しているが、その課題の改善策や改善計画の策定までは行っていない。 今後、委員会を組織するなど、取り組むべき課題の明確化や計画的な改善策の実施などに向けて具体的に取組むことが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長の職務は運営規程の別表に明記しており、園の経営・管理に関する方針は、園だよりの冒頭に記載している。園内では、職員の研修報告の際は「自分の園ではどうなのか」という確認を行っている。また、現場の職員が気づかない子どもに対する言葉遣い等の指摘・指導を行っている。 園長が不在の際は、主任、副主任の順で権限移譲を行っているが、明文化した文書はない。責任を明確化するためにも文書化して表明し、全職員に周知を図ることが待たれる。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長は、法令順守の観点からの研修に参加している。長崎だけでなく東京での研修にも参加し、厚生労働省の担当者等から直接話を聞くように心掛けている。 虐待に該当するような言葉遣いは、直接指導する他、職員会議で周知し注意を促している。また、環境への配慮の観点から、全クラスに空気清浄機と温湿度計を備え付けている。 園から出るゴミの仕分けは、周囲に迷惑をかけないように、週2回業者に依頼するなど配慮していることが確認できる。 労務関係の変更は、社会保険労務士に依頼しており、法令変更時は法人全体で研修を受講している。 有給休暇の消化率は高く、一週間以上の長期休暇以外は積極的に消化してもらう等の取組を行っている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
【コメント】 園では、保育の質を高めるために、園内研修の充実に努めている。また、行事の際には園長があらかじめ司会進行する職員を指名しテーマを決めて、子どもたちに向けて話す機会を作っている。そのテーマはマザーテレサ、二十六聖人、5月のカトリックの月などから選択しており、このような取組みが理念や基本方針の理解に繋がっていることが確認できる。 職員一人ひとりに保育所保育指針を配付している他、リスクマネジメント解説書は持ち帰りを認めている。また家庭での保育に役に立つ書籍を選び、保護者に無償配付している。 現状では、保育の質の現状分析や定期的な評価は行われていないため、更なる保育の質の向上のために、評価・分析を行うことが望まれる。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
【コメント】 クラスを持たないフリーの職員を2人配し、公休の職員の代わりにクラスに入ったり、行事用品の製作の応援を行っている。 昼の休憩時間を確保するために、6人中4人が子どもの食事に付き添い、2人は早めに食事を取り、午睡までの間に見守り、他の職員がその間に休憩する等の工夫がある。職員が書類を記入する際は、フリーの職員が保育に入り、保育時間中に書類の記入ができる工夫もある。これにより、延長保育時は2人残るが、それ以外の職員は全員帰宅しており、残業ゼロを達成している。 ただし、園長が現状をどう捉え、どう指導しているかの評価分析については、十分ではない。園長が定期的に見直しを行い、より効率的な保育の実現のために改善点を把握することが求められる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	a
【コメント】 職員を採用する際は、まず当園がカトリック系であることを説明し、本人の考えが園の理念や基本方針と合致しているかの確認を行っている。 毎年9月に園長が全職員と個人面談を行っており、退職希望者が出た場合は、まずハローワークに求人票を出している。また、短大等に求人を出す場合は県内の全学校に出し、面談を行っている。 職員が退職後、子育てがひと段落して仕事を探す場合は、まず復職を勧めており、復職した場合は、子育ての経験を生かせるよう乳児クラスを中心に担当のクラスを決定している。 保育士の資格がない人の就職希望については、保育室での勤務ではなく調理室に配属し、まず調理師の資格を取得することから始めている。その後、保育士の資格を取るよう促し、資格取得後は昇給も行っている。また有給休暇は積極的に取得するよう勧めている。 これらの取組みが職員の士気向上につながっており、特筆すべき点である。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
【コメント】 期待する職員像は、“職員の心構え10か条”に明文化しており、就業規則にも記載している。 職務分担表では、ねらい・内容・具体的な職務を分野別・リーダー別に明示している。国が定めた基本給、キャリアアップに伴う手当、分野別の職務手当を定め、対象外の人には処遇改善補助金によりバランスをとっている。パート職員にも賞与を支給している。 なお一定の基準に基づく人事考課を数年前に法人で実施したが、保育園にはなじまなかったため、現在は取り入っていない。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	a
【コメント】 園長は、毎年9月に全職員と個人面談を行い、本人の悩みや働き方の要望等の聞き取っている。また、日頃から相談しやすい雰囲気づくりに努め、日帰り旅行や行事後の打ち上げ等、親睦を深める工夫を行っている。 勤務時間のシフトを通じて、有給休暇の取得状況を把握している。退職後、子育てが一段落ついた際は、復職が可能な環境を確保しており、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮している。 育児休業制度を整備し、利用する職員もいる。園で行っているこれらの工夫や配慮が、職員の定着率の高さに結びついていることが確認できる。このことは園の強みとして、大いに評価できる。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
【コメント】 期待する職員像は、“職員の心構え10か条”に明文化している。 職員一人ひとりの目標は、「1年間の反省と課題」として提出しており、前期7月と後期2月に進捗確認を行っている。 これらは職務分担表の別添資料として掲げられているが、達成度の確認結果が文書として残されていない。目標達成度を確認し、次年度のさらなる目標へと繋がるよう仕組みづくりが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>職員の研修計画は保育と給食に分類し、事業計画書に明示している。研修のテーマによって、園長と主任が職員の特性に合わせ誰が受講したら良いかを判断し、職員の意向を確認した上で受講者を決定している。</p> <p>職員に必要とされる専門技術・専門資格の中でも、特に障害児保育及びアレルギー対応を重視しており、職務分担表の別紙として職務分野別リーダーのねらい・内容を規定し、明確化している。</p> <p>研修後は研修報告会にて内容を全員に伝達し、習得した知識を共有している。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	a
<p>【コメント】</p> <p>まず新任職員は、熊本で行われる株式会社日本総合音楽研修を新任研修として受講している。マーチングや和太鼓等の音楽関係だけでなく、電話のかけ方や保育方法等の研修もあるため、受講を必須としており、その後長崎県社会福祉協議会等が主催する新人研修を受講している。新任職員以外でも、この新任研修会を受講したことが無い職員、和太鼓を担当する職員は、必ず受講しており、園に和太鼓の講師を招くこともある。</p> <p>また、新任職員は必ずベテランと組み、本人の希望に沿って、担当するクラスを決定している。</p> <p>一般の職員は、階層別に研修の機会があり、テーマ別に職員と協議し受講を促している。研修後は復命書作成と研修報告を行うが、迅速に伝達した方がよい情報があれば、朝礼で報告している。</p> <p>誰でも受講可能な研修は、職員室に貼り出し受講希望者を募っており、受講する際は、適した勤務シフトを検討し作成している。</p> <p>研修受講の頻度のバランスは、復命書でチェックしている他、復命書には研修報告書とは別に感想文を作成し添付しているなど受講した研修が職員一人ひとりの質の向上に繋がるよう工夫している。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 第三者評価	
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>実習生は長崎市の長崎純心大学、長崎女子短期大学、活水女子大学、佐世保市の長崎短期大学から受け入れている。</p> <p>実習生受け入れマニュアルは整備しており、実習生へ渡す資料は、必要に応じて作成している。決まったフォームは無く、必要な資料を渡している。</p> <p>園としての実習生受け入れに関するプログラムは無く、指導する職員に対する研修受講も行っていない。</p> <p>長崎純心大学は自ら守秘義務の誓約書を作成して提出しているが、その他の大学等は守秘義務の誓約書が無い。この場合は、“職員の心構え10か条”を用いて守秘義務について説明しており、誓約書は取っていない。今後の取組みが待たれる。</p>	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 第三者評価	
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報は、ホームページやWAM-NETに掲載されており、適切に情報公開している。</p> <p>近年は苦情解決処理に相当する苦情はないものの、苦情、要望、不満などを解決するための仕組みづくりもマニュアル化している。</p> <p>これまで理念や基本方針などを地域に対して明示したり、地域における園の存在意義を明確にする取組みを行っていなかったことから、現在それらを記載した園のパンフレットを作成中である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉓	a
<p>【コメント】</p> <p>園の事務、経理、取引のルールに関しては、すべて園長の管理下にある。内部監査、外部監査ともに、専門知識が豊かな人材に依頼している。</p> <p>会計監査に留まらず業務監査も行っており、公正かつ透明性の高い適正な経営と運営のための取組みが確認できる。</p> <p>会計監査については、税理士事務所の指導を受け、経理上のみならず運営上の疑問も相談できる環境にある。決算時には指導内容や指摘事項を網羅した「外部監査報告書」「支援業務実施報告書」を受領しており、経営改善の一助となっている。</p> <p>また、業務監査については、社会福祉法人をとりまく法令に精通した人を監事に迎え、議事録等、運営上整備すべき書類の確認が随時行われている。</p>	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>活用できる社会資源や地域の情報は常に収集し、提供しよう心掛けている。例えば、警察からの連絡などは必ず保護者の目に留まる場所に掲示している。</p> <p>老人ホーム訪問や園外での行事への参加など積極的にいき、園の運動会では地域の人々も参加できる種目を準備している。また、職員が地域の夏まつりで保護者とともに盆踊りに参加したり、散歩の際には老人ホームの前を通過して挨拶をするなど、子どもたちと地域住民の交流を図るための取組みが確認できる。</p> <p>ただし、地域との関わり方について基本的な考え方の明文化、子どもや保護者のニーズに応じた地域の社会資源利用の推奨は行っていない。今後の取組みに期待したい。</p>	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉕	b
<p>【コメント】</p> <p>主に学校からの要請で、小・中学生のボランティアを受け入れている。受入れ側の基本姿勢のマニュアルはあるが、ボランティア側への注意事項や子どもたちとの接し方などは、オリエンテーションで口頭で伝える程度である。</p> <p>トラブルや事故を回避するためにも、ボランティアへのマニュアルを整備して職員に周知し、参加するボランティアへの説明に活用することが求められる。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>病院など緊急時に必要とされる関係機関の連絡先リストは、職員の目につきやすい場所に掲示している。</p> <p>市や近隣の小学校とは緊密に連絡を取り合っており、特に風邪やインフルエンザ、感染疾患に関する発生に状況などの情報を収集し、園内での予防や保護者への周知徹底を図り、感染拡大と蔓延を予防している。</p> <p>また、障害が疑われる子どもに関しては、専門機関と適切に連携を図っている。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉗	b
<p>【コメント】</p> <p>年に1度、保護者会主催で演奏会や演劇会を開催し、この中で保護者会会長が園の近況などを園外の地域住民に話しており、地域交流と園に関する理解を促す取組みとなっている。</p> <p>地域から要請があると子どもたちが出向き、歌や踊りなどを披露して、地域の行事やまちづくりの活性化に貢献している。</p> <p>また、災害によって避難してきた子どもの受入れは、保育料無料で受入れている。ただし、災害時に地域における役割等は、確立されておらず、今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	b
【コメント】 社会団体、施設、住民と実施する交流事業の予定は、年間事業計画に明記し実施している。 また、民生委員との定期的な会合は持たれていないが、学校行事等で会った際は情報交換を行っている。 関係団体との交流は、幼保小連携によって地域情報の収集の機会を得ており、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、地域住民や老人福祉施設等の社会団体との交流事業を事業計画書に明記し、交流を実施している。 今後は、収集した情報をもとに保育園の機能を地域に還元する取組みが待たれる。	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉑	a
【コメント】 子どもを尊重した保育の実践は、倫理綱領を集約した“職員の心構え10か条”に明記しており、職員に周知を図っている。 職員は、基本的人権に関する勉強会への参加や研修を受講しており、園内においてもクラス会などで人権や性差、虐待などに関する互いの考え方を確認し合ったり、外部研修で入手した新たな情報を共有して、組織内での共通の理解を持つための取組みが確認できる。 また、月に一度「心を育てる」というテーマで子どもたちに道徳の話を行う他、“相手を思いやる心を持つ”などが謳われた「園児のミッション」を子どもたちが暗唱しており、互いを尊重する心を育むための取組みを行っていることは園の特長である。	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉒	b
【コメント】 プライバシーの尊重と保護に関するマニュアルは、各クラスに備え付けている他、NGワード集にあるような言葉を職員が使った場合は、園長が直接その場で注意指導している。 プール使用後は、外部からは見えない場所やカーテンで仕切るなど工夫して着替えを行っている。 トイレは外から見えないよう配置しており、窓を開ける場合はカーテンを閉めるなど職員が支援している。 更に、5歳児クラスを除く全ての保育室にシャワー設備を備えたトイレを整備しており、粗相の際も他の子どもから見えないところで着替えることができるなど、子どものプライバシーに配慮した事例が確認できる。 過去に虐待は発生していない。 両親が離婚した場合で、親権者以外の親へ会わせないようにとの申し入れがあった場合は、園長から職員に説明し、適宜対応している。 園では、職員会議の際に、外部での権利擁護に関する研修報告や保育室で起こった事例の報告を行い職員が情報共有しているが、プライバシー保護をテーマとした園内研修の実施は確認できない。 NGワード集などを活用し、子どものプライバシー保護、権利擁護について園内での研修に向けて取組みに期待したい。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉓	b
【コメント】 入園のしおりは、公共の場所には置かず、園にのみ備え付けている。なお入園のしおりは現在、“職員の心構え10か条”を織り込むことを検討しており、改訂の途中となっている。 電話で保育園見学の申し込みがあった場合は、利用希望者の都合に合わせて随時受入れている。見学者へは見学後に入園のしおりを渡していないが、現在、渡せるような園の紹介パンフレットの作成に着手している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>保育内容を変更する場合は行政に連絡を取り、保護者の意向を十分聞き取った上で、短時間保育や延長保育の料金や保育内容を説明している。理解しやすい資料を工夫する等には行っていないが、保護者が理解・納得するまで園長が何度でも丁寧に説明している。</p> <p>延長保育の場合は、開始時に延長保育申込書を提出してもらった上で、タブレットで登降園時間を管理し、延長保育料の計算根拠を明確にする工夫がある。</p> <p>特に配慮が必要な保護者へは、お知らせ文書を渡すとともに、園長が直接対応している。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>転園の場合は、市役所を通じて転園届を出し、次の園に提出している。それ以外の引き継ぎ文書は作成していない。</p> <p>利用終了後の保護者からの相談としては、卒園児の保護者から小学校への登校拒否に対する対応策について相談があったり、夏休みの宿題で出た朝顔を保育園で育て、学校に持参したことをきっかけに登校できるようになった事例の他、アレルギーの子どもへの対応策の相談を受けるなど対応している。</p> <p>また、小学校教員からの卒園児に関する問い合わせは、園長が対応している。卒園児への運動会の招待状送付は小学3年生まで行っており、子どもによっては4年生以降も来園している例もある。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、成長し会話が成立する子どもには運動会の感想等、日々の保育の中で会話を通して、子どもの満足を把握するよう努めている。</p> <p>保護者の声を大切にするために、年に1回食育アンケートを行っている他、保護者会や個人面談の機会を設けている。</p> <p>保護者の負担にならないようにとの配慮から、行事後のアンケート等は行っていないが、入園式の時に年間行事を説明し質問を受けたり、保護者会には職員も参加し、意見・希望・提案等を把握し、登降園時にも声を掛け情報を得ている。</p> <p>ただし、明確な担当者や検討会議の設置については、現在検討中で取組みの段階であるため、今後の更なる体制の整備が望まれる。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規定がある他、苦情解決の体制も整備している。</p> <p>入園のしおりに、要望・相談窓口として、園長に相談できることを明記している。現在、保護者へ配布用の苦情解決の規定書を準備中である。</p> <p>ホームページに苦情解決の項目があるものの活用されていないため、苦情解決の組織図、苦情解決状況など公開することが望まれる。</p> <p>保護者からの苦情相談は、園長が対応している。園長不在時は、主任が聞き取り、園長に繋げている。</p> <p>苦情解決及び対応は園長から朝礼で報告があり、職員は情報を共有している。また、内容によっては主任から職員へ伝達している。ただし、内容は文書化していない。今後のために、書面でも共有することが望まれる。</p> <p>苦情内容および結果は、保護者へフィードバックしている他、保護者に配慮し、園だよりなどでお知らせしていることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>苦情解決の体制は、入園式に保護者へ説明している他、進級式の際に再度説明している。保護者が相談や意見ができる窓口は、入園のしおりに記載している。玄関に意見箱を設置しており、傍に苦情解決の仕組みを掲示している。現在、保護者へ配布用の苦情解決の規定書を準備中である。相談時は外部から見えない園長室を使用し、落ち着いて相談ができるよう配慮している。</p>	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、保護者が相談や思いを表しやすいう、送迎時の保護者に言葉をかけている。内容によっては、場所を変えて保護者の話を傾聴している。また、意見箱を設置し、意見の把握に努めている。把握した保護者の意見は、職員会議で情報共有し、対応や検討について速やかに取り組んでいる。「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに対する規定」があり、相談対応マニュアルもあるがマニュアルの活用に至っておらず、また、相談内容の記録方法などの手順が含まれていない。今後、活用できる内容のマニュアルとなるよう見直しに期待したい。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>リスクマネジメント委員会が中心となり、ヒヤリハットや事故防止について、対策を話し合っている。安全配慮チェックリストを毎月各教室を確認している。事故回避実践記録がある園外保育の点呼方法も確認している。事故、ヒヤリハット報告を集計し、毎月職員と発生要因を分析している。ヒヤリハットに対する、改善策や再発防止は対応しているが、分析結果の活用が今後の課題である。保育士会で、マニュアルが整備されたばかりで、今後職員への周知と見直しを取組む予定である。早期の取組みが待たれる。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>保健計画は看護師と主任が作成している他、感染症対策は、看護師より職員に注意喚起している。看護師は、以上児に向けて健康の話や熱中症予防のことについて話している。乳児の場合、下痢や熱はあらゆる病状が考えられるため、保護者へ早い段階で連絡し病院受診を促している。園では、嘔吐下痢用の処理セットを数ヶ所配置しており、セットの使用方法は看護師と職員で手順を確認している。嘔吐下痢処理セットを使用事例もあり、手際よく行われている。インフルエンザなどの感染症が流行する兆候が見受けられた段階で、園の感染状況や対策について、保護者へお便りを配付している。また、登園時の検温を保護者へ依頼している。園内で発生した場合、職員室で子どもを休ませている。子どもにもわかりやすく絵等を使って、インフルエンザを説明し、うがいや咳の仕方、手洗いの方法など話している。感染症対策について、園医に相談しアドバイスを受けており、その内容は園だよりに記載し保護者へ知らせている。インターネットから情報収集し、園内にも掲示している。感染症対策について、マニュアルはあるが一般的な内容となっている。内容の見直しとともに、園の保育内容にあったマニュアルになることを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>災害時の自衛消防組織を編成していることが確認できる。毎回、火元や避難経路を変更し、毎月避難訓練を子どもと行っており、担当職員と園長は訓練内容を話し合い、細かに打ち合わせている。</p> <p>避難時の決まりごとを子どもが理解しやすいように説明し、訓練時に確認している他、乳児は、職員の連携で速やかに避難できるよう訓練している。安否確認は、出席簿を使用し、速やかな対応ができるよう努めている。</p> <p>毎回訓練後は反省会を実施し、次の訓練で活かしている。</p> <p>近年、消防署とのスケジュール調整が整わず、消防立会いの訓練が実施できていない。早急な対応が必要である。</p> <p>小江原地区ふれあいセンターで地域の災害訓練があり、自治会、学校との情報共有はできているが、園での地域連携確認はこれからである。災害時を想定した園と地域はもとより警察や福祉関係施設等との連携体制の構築が望まれる。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>年数回、不審者対策の訓練を実施している。「いかのおすし」の絵本を活用したり、安全図鑑を参考に子どもにわかりやすい資料を職員が作成している。また、職員が不審者に扮して、逃げる場所や合言葉を指導している。</p> <p>職員が警察へ出向き、不審者対策のアドバイスをもらっており、園での指導はこれからである。また、さす股などの導入も検討中である。</p> <p>子どもや職員の安全を守るためにも、早期の取組みが待たれる。</p>	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
第三者評価	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>現在、各クラスに“感染症対策”“不審者対応”“事故発生対応”等を保育のマニュアルとして一冊にまとめ、常備している。</p> <p>ただし、おむつ替えの仕方や内容に不十分な点があり、職員への周知にも至っておらず見直しの段階である。</p> <p>登園から降園までの一日の流れに沿った標準的な実施方法も含め再構成し、新人職員や育児休業後に復帰した職員、または臨時の職員がスムーズに保育が行えるよう、今後の取組みに期待したい。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>職員会議において、年度の終わりから始めにかけ全職員でマニュアルの検証・見直しを行っており、必要な時はその都度主任を中心として話し合い、園長が確認する体制がある。</p> <p>現在、マニュアルは見直しの段階で作成中であり、日常の保育と照合し保護者の要望や希望も汲み取りながら、今後更に検証する予定である。定期的に見直す仕組みも含めた再構成が望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<p>【コメント】 指導計画策定の責任者は、園長である。 指導計画は保育課程に基づき、年間指導計画を作成し、月案・週案と連動しており、月案は月のねらいとして毎月の園だよりにも記載している。 毎年度初めに子どもの家庭環境等について、児童の記録を最新の情報に更新している。アレルギーなど健康状態や家庭での対応などを把握し計画を立て、保育に役立てている。 離乳食アレルギー・疾患などは命に係わる重要事項として受け止め、給食担当の職員との連携や全職員の周知に努めている。 個別指導計画は3歳未満児と障害のある子どもにおいて毎月作成している。 発達障害児や気になる子どもを含む支援困難なケースにおいては3歳以上児においても、個別指導計画を作成することもある。医師からの診断書やハートセンターからの情報を基に園長と主任、担任が連携し、積極的かつ適切に対応していることが確認できる。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】 クラスの指導計画は各担任を中心に、週案は週末に月案は月末に見直しを行い、主任、園長が確認を行う仕組みがある。 0～2歳児と3歳児においては個別指導計画のねらいに応じて評価・反省の欄があり、主任、園長によるチェック体制を整えている。同様に、緊急時の指導計画の見直しにおいても保護者に確認の上、担任と主任、園長で対応する体制を整備している。 ただし、見直しの内容を職員全体が周知する手順においては、現在見直しの段階にあることから、今後の取組みに期待したい。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p>【コメント】 子どもの発達状況や生活状況等は個別指導計画と経過記録に記録している。 0～2歳児は月毎に、3歳児は2ヶ月毎、4・5歳児は3ヶ月毎と3つの様式に分けて作成している。4・5歳児はねらいの項目がないため、経過が分かるよう配慮し記録している。記録の内容や書き方については、提出時に園長が気づいた点の指導を行っている。 月1回のクラス会では園長と主任と担任が、記録を基に一人ひとりを詳しく取り上げ情報を共有しており、その他リーダー会議、職員会議においても同様に必要な情報が的確に行き渡っている。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】 文書の保存期間は、文書規定にて定めており、情報漏洩時の対応方法は就業規則に記載している。 園では、外部への情報漏洩防止の観点から、USBメモリの利用を禁止している。 児童記録の責任者は主任であり、他の書類とともに倉庫に保管し施錠している。個人情報保護法に関する研修は行っていないが、園内研修時に話す場合がある。 児童記録簿の書き方について、職員が個人情報管理規定に抵触する書き方をした場合は、園長が注意して訂正している。 個人情報の取扱いについては、入園式で説明の上同意書を得ており、遠足時にも説明している。写真については、年長児のアルバムを作る際、事前に了承を得ており、写真を撮って他の人に渡すことは禁止している。園長は、新聞記事になった事件は「自分の園でも起こりうる」という考えのもと、保護者に伝達を行っている。 報道機関の取材がある場合は、保護者の了承を得るが、口頭のみであり文書は作成していない。今後の取組みが待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
【コメント】 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉え作成しており、保育所の理念、保育の方針に基づいて編成している。また、方針、目標等を明示し、年齢別に分けて作成しており、養護と教育それぞれに関する項目に沿ってねらいを定めている他、子どもの家庭状況、地域実態などを考慮している。 年度末に職員の意見を基に、主任が見直し園長が確認を行った後、各クラスの職員に配付している。近年は、小学校との連携、研修計画などの見直しを行っている。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A ②	b
【コメント】 保育室は温度・湿度計により適温を保ち、午睡チェック表においても温度を記載する欄を設け健康管理に努めている。空気清浄機や冷暖房・除湿機を廊下や各クラスに配置し、適時換気も実施している。 その他、手すりや遊具の消毒を行い、トイレ・手洗い場のマットも随時洗濯交換し、トイレや園内外も毎日掃除しており、快適で清潔な環境を保てるように細心の注意を払っている。午睡で使用する敷布団は園で用意しており、毎週洗濯している。掛布団と枕は家庭から持参してもらい、週に一度持ち帰り洗濯してもらっている。 一人ひとりの子どもがくつろげる空間として、絵本コーナー等に畳のスペースやソファ、マットがある他、玄関前の廊下にもソファが置いてあり、落ち着ける場所となっている。 園庭には人工芝を敷いており、0歳児でも安心してハイハイが出来る安全な遊び場であることが確認できる。ただし、正面玄関の真正面にあるトイレのドアを開放したままの状態が多く、外部からの来客者を含め目に入りやすい状況にあるため、子どものプライバシー配慮への改善が必要と思われる。今後の検討・取組みが望まれる。	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
【コメント】 個人面談や児童の記録を通して、子どもの発達や家庭環境を把握し、担任・主任・園長で“クラス会”を開き子どもの状況や特徴を話し合っている。 食事や睡眠は、好き嫌いや個人差があるので無理強いしないよう、全職員が共有し理解している。年齢に応じ、子どもに寄り添いながらゆったりと話を聞くよう配慮し、安心して自分の気持ちを表現できるよう見守っている。まだ上手く自分の気持ちを表現できない子ども同士がトラブルを起こした時は、両者の思いを汲み取りながら代弁し解決できるよう関わっている。 職員は、命令口調、否定的な言葉は使わないように心がけ、子どもたちの言葉を受け入れた上で「どうしたの？」などと声を掛けています。せかす言葉や制止させる言葉においては、時間に迫られる業務の中、おだやかに話すことが出来ない時があり反省点としてあげているが、不必要に用いないように努めている。 園長・主任が、職員の話し方や顔の表情など気付く際にはその場で注意しており、日頃から職員全体で一人ひとりの子どもの理解を深め受容する関わりを意識し、取り組んでいることが窺える。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④	a
<p>【コメント】</p> <p>園長の“無理をさせない”という方針に沿って、基本的な生活習慣の習得にあたっては、排泄ではおまるに長く座らせない対応を行っている他、スプーンやフォーク、箸なども子どもの発達に応じてすすめており、強制することなく一人ひとりの子どもに合わせ必要な生活習慣を身につけられるよう配慮していることがわかる。</p> <p>2歳児からはプールや午睡前などの着替える際に、衣服の着脱やたたみ方を援助し「先生これどっち？」と子どもが進んで問いかけてくることもある。食事前は、当番が前に出て大きな声で挨拶を行い、役割を習得できるよう援助している。</p> <p>2歳児では歯磨きの仕方などを絵本や紙芝居を用いて伝えたり、5歳児では一日の流れを白板に記入し、声に出して確認してから活動に入る仕組みを作るなど、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけていることが確認できる。</p>	
④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】</p> <p>園には、“絵本コーナー”“ごっこコーナー”などの自由なコーナーを設けており、子どもが自主性を発揮しながら生活と遊びができる環境を整えている。空き箱や廃材などを自由に使った制作物や、十分に体を動かせるリトミック運動を取り入れており、子どもの表現活動を広げるための工夫を行っていることがわかる。</p> <p>天気の良い日には、園庭の遊具遊びやプランターで野菜を育て、水やりなどを行う他、散歩や近くのグラウンドへ行き、草花や虫に触れられる機会を作り、戸外で遊ぶ時間を確保している。</p> <p>3歳児以上は交通安全教室に参加し、散歩時も職員が横断歩道の渡り方など声を掛けながら社会的ルールや態度を身につけることができるよう配慮している。</p> <p>地域の夏祭りへの参加や老人福祉施設の訪問を通して、地域の人たちに接する機会や社会体験が得られる機会も設けている。延長時や土曜日においては、縦割り保育となり、異年齢との関わりを通して子どもたちが協同して活動できるよう努めている。</p> <p>また、年長児が中心となり来賓者などへ元気よく挨拶する姿が見られ、年少児もその後が続いていることから、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にしていることが確認できる。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>穏やかな採光の入る室内は、温度室温を管理し、乳児が長時間過ごす環境が整っている。フローリングのクラスには、畳コーナーもあり、子どもが自由に活動できる。</p> <p>アレルギーを持った子どももいるため、食後の掃除は毎日念入りに行っている。衛生管理を徹底している。</p> <p>送迎時に保護者から家庭の様子を聞いたり、手つなぎで確認しながら、生活に配慮しながら子どもの欲求を満たしている。</p> <p>愛着関係形成のため、保育士は必ず抱っこし目を合わせ、名前を呼んでいる。また、職員は明るく、子どもの耳に優しい声のトーンに細心の注意を払っている。</p> <p>職員は、保育雑誌や研修で知り得た新しい遊びを取り入れており、特に今年度の職員の取組み目標は、手作りおもちゃであった。おもちゃは硬さ、手触り、口に入れても大丈夫なもの、洗えるものといった基準があり、職員はそれらを留意し手作りおもちゃを制作している。</p> <p>子どもの五感を最大限に発達できるよう、養護と教育が一体的に展開される環境を整備であり、保育の内容や方法に配慮していることが見てとれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は生活に必要な基本の習慣や活動について、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し見守っている。例えば、着替えの場面では、ボタンやスナップ、ファスナーの着脱、服をたたむといった行為を見守り、その子のできるできないを見極めている。職員は、園の特徴である「無理をさせない」を根本としながら、できないことは、子どもの興味を増すような声掛けで解決方法を助言している。</p> <p>リズム運動や外遊びといった動的な活動から、子どもの自発的な活動力を育てている他、室内においては絵本、パズル、積み木、絵本コーナー等、子どもの探求心を刺激する環境を整備していることが確認できる。</p> <p>職員が仲立ちに入りながら、一人遊びから全体遊びにつながるよう、少しずつ活動グループの輪を大きくしている。また、自我からくるトラブルは、子どもが言葉にできない気持ちを職員が代弁したり、興奮を落ち着かせるために絵本コーナーでゆっくり対応するなど工夫している。</p> <p>土曜日は縦割り保育となり、以上児の様子を真似ながら、異年齢の子どもとのかかわりを持つ機会となっている。</p> <p>基本的な生活習慣など、園でできていることトレーニングしていること等、家庭と細かに情報共有しており、送迎時の対応では足りない場合は、個別相談時間を設けている。このように、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していることは、園の優れた点である。</p>	
⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	b
<p>【コメント】</p> <p>以上児は、毎日登園すると、シール帳のシールを自分で貼っている。シール貼りは子どもたちが興味を持ちやすく、遊びの中からさまざまな学びがあるため、シール貼りの過程は年齢クラスによって、子どもができることを増やしている。また、大まかなルールを子どもに伝え、貼る作業には子どもの個性を重視している。</p> <p>園ではリズム運動の時間がある。リズム運動は、身体発達とともに体を動かすことで子どもが自らの気持ちを感じ、コントロールできるようになることが目的であり、職員は子どもの様子を見ながら援助している。</p> <p>子どもたちの遊びの中で発生したトラブルは、職員が子どもたちの状況を見守りながら、解決に向かうようアドバイスなど行っている。</p> <p>一人ひとりの発育に配慮しながら、基本的な生活習慣の定着と友だちとの関わりが多い環境である。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p>【コメント】</p> <p>園には障害児用トイレ、手すりの設置があり、身体的障害への環境整備に配慮していることが見てとれる。</p> <p>障害のある子どもの個別指導計画は、ハートセンターなどの関係者の助言を受け作成している他、ハートセンターでの取り組みや様子を園でも取り入れている。イラスト等で説明することで理解する場合は、子どもに必要なイラスト等準備している。個別指導計画は、3ヶ月ごとに子どもの成長を評価し、支援内容を検討しており、個別指導計画には、保護者へのニーズも記載し保護者も積極的に関わられるよう配慮している。更に、専用ノートを準備し、園と家庭が相互に様子を連絡し合い、情報を共有している。</p> <p>職員は、指導計画に沿った支援の実践に取り組んでいるが、まずは子ども本人の気持ちを優先した保育を行っている。また、職員が過干渉にならず見守ることで、他の子どもたちが、「お友達を手助けしよう」という気持ちが育つよう子ども同士の関わりを尊重している。</p> <p>現在、障害児保育について、障害のある子どもの保護者と職員が共通理解を得るよう取り組んでいる事例がある。</p> <p>近年、一般的に考えられる発達障害及び保育について正しい理解を持つよう、全保護者への周知活動などの取り組みまで至っていない。障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備にも、今後の対応に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】 日中の様子、食事や排せつ、日中の様子について、職員は申し送りノートで伝達している。 延長保育では、子どもの集中力が途切れるため、職員は絵本を読んで気持ちが落ち着くよう工夫したり、自由遊びができるようおもちゃを準備するなど配慮している。 延長保育用に2クラスの部屋を活用している。そのため、ゆっくり休みたい子は、隣の部屋で布団を引いて寝ている。 延長保育のおやつ提供において、アレルギー食対応の子どもがいる場合、必ず子どものそばに職員が寄り添い、誤食がないよう見守っている。</p>	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	a
<p>【コメント】 幼保小連携を進める会議に主任が参加し、就学に向けた情報を参加者と交換している。 年長児担当の職員を中心に、子どもたちが就学を見通すことができるよう、保育内容を検討し実施しており、4月から子どもたちに小学校の話を少しずつ始めている。 園外散歩では、小学校の前をコースに入れて、視覚的にもイメージしやすくしている。 体力づくり、文字の読み書き、時計の見方など遊びの中に、就学に向けた学習を取り入れている。また、できないときは自分で「わからない」と言える意思表示できる子どもを目標にしている。</p>	
(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p>【コメント】 保健計画は、主任が作成している。子どもの健康管理に関するマニュアルがあるが、職員への周知はこれからである。 子どもの体調やけがなど、申し送りノートを活用して職員は情報共有している。保護者とは、送迎時に口頭で伝え、事後の報告も受けている。 与薬依頼書は初日のみ提出してもらい、保護者が毎日薬箱に提出している。乳幼児は看護師が薬を投与し、以上児クラスは担任が行い、薬を飲むときは子どもが落ち着いて飲めるよう、白湯を準備し薬飲み場で行っている。 SIDSのチェック表を記録し、職員はその意義を把握している。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p>【コメント】 健康診断結果通知ができ次第、保護者へ報告している。シール帳に身体測定、検査後の報告を記し、保護者と情報を共有している。 歯科健診は年2回している。歯科の園医が隣接しており、日頃から交流がある。歯磨きはリスクマネジメント委員会が子ども向けに、絵本や紙芝居を活用し、子どもが理解できるよう配慮している。また、看護師が口の模型を作り、歯磨きの方法を子どもたちに分かりやすく説明するよう工夫している。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p>【コメント】 アレルギー疾患のある子に対して、ガイドラインに沿った適切な取組みを実施している。 医師の診断書と除去食依頼書をもとに、調理は献立を作成している。アレルギー食がマンネリ化しないよう、また、普通食と変わらないよう工夫している。特におやつは工夫している。食事の前に必ず給食担当の職員とクラス職員が確認している。職員間でもアレルギー疾患の児童の状況把握をしている。 食事風景では、アレルギー対応の子どもが寂しくならないよう、アレルギー食対応のテーブル位置を職員が対応している。以上児からはランチルームになるので、自分でもアレルギー食を確認できるよう、職員が指導している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p>【コメント】</p> <p>食育計画は職員会議で話し合い、主任が中心となり作成し園長が確認している。ランチルームでは、2、3歳児の後に4、5歳児が交代で食事を取り、混雑を避けゆったりとした環境に配慮している。</p> <p>各テーブル4～6人でグループを作り、和気あいあいとした雰囲気の中、食事前にビブラフォンを鳴らす等楽しみながら食べられる工夫を行っている。</p> <p>献立の和食・洋食で食器の種類を変え、素材は陶器で4、5歳児はカレー皿を使用している。陶器の使用については、見た目や彩りを重視することで、子どもたちが視覚からおいしさを感じることが出来、また、割れ物を大切に扱えるようにとの配慮にも繋がっている。</p> <p>嫌いな物は無理強いせず、個々の子どもに合わせ、事前に量を減らし調整している。その他、おかずは大皿で提供し、自分で好きな量を取れるように工夫している。月1回の“愛情弁当の日”には、家庭で作ってもらった弁当を持参してもらい、毎月の献立表ではレシピも紹介し家庭との繋がりを持っている。</p> <p>プランターで育てた野菜を実際に収穫し、園長発案のピーマンの湯通しきんぴらを食べ、ピーマンを克服した事例があり、食について関心を深めるための取組みも確認できる。</p> <p>子どもたちは自分たちで作った野菜をよく食べており、園長の方針に沿った食育への取組みは特筆すべき点である。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	a
<p>【コメント】</p> <p>入所時の面談や児童の記録、年に1度行う食事に関するアンケートによって子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>未満児には食べやすいよう、食材を細かく刻むなど切り方を工夫したり、体調の悪い子には担任と話し合いながら油物を煮物、手作りおやつを消化のよい果物に変更するなど、子どもの発育状況や体調等を考慮していることが確認できる。残量をチェックした上で、味・切り方・調理方法など、次回の調理に活かしている。</p> <p>夏にはそうめん流しやスイカ割りなど季節に合わせた献立の他、クリスマス・ひな祭り・こどもの日に合わせた献立やちゃんぽん・皿うどんなど、郷土料理も提供し、季節感のある献立や行事食、地域の食文化を取り入れている。</p> <p>衛生管理においては過去1年間に問題は発生していない。マニュアルに基づいて管理し、定期的な点検や必要に応じた見直しを行っている。給食担当の職員は、子どもと話しながら一緒に食事を取り、献立の感想を聞く機会を設けている他、食材に興味を持てるようカボチャの種などを用いて季節に合わせた壁面を作り子どもたちを喜ばせており、子どもが美味しく安心して食べることのできる食事を提供していることが見てとれる。さまざまな工夫は園の特長である。</p>	
A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<p>【コメント】</p> <p>家庭との日常的な情報交換は、0、1歳児までは“てつなぎ”を利用し、2歳児からは登降園時に口頭で連絡している。入園時に“てつなぎ”の説明は園長が行い、保護者の希望を確認した上での利用となっている。</p> <p>月1回園だよりを発行し、クラスの様子を伝え、保護者会や個人面談、保育参観週間など保護者が園に出向き現状の保育に触れ、職員とコミュニケーションを図りながら信頼関係を深め成長を共に喜び合っている。</p> <p>夏祭り・運動会・親子遠足など親子で楽しむ行事も設けている。また、家庭の状況や保護者との情報交換内容は“児童の記録”に記載しており、子どもの生活を充実させるために、保護者との相互理解を図りながら連携に努めていることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者とは“てつなぎ”を通じた記録や登降園時に子どもの様子を伝え、コミュニケーションを通して信頼関係を築くよう取組んでいる。また、保護者の体調などにも気を配り、「お大事に」などの一言を大切に、質問・相談など保護者が話しやすくなる雰囲気づくりに努めている。</p> <p>個人面談後は、全てレポートにまとめ園長に提出し助言を受け、家庭状況に支援が必要な内容は職員会議で話し合いを行っており、相談を受けた職員が適切に対応できるような組織体制が確認できる。</p> <p>ただし、全ての相談内容を記録するに至っておらず、今後の取組みが望まれる。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>内科検診や日ごろの健康チェックで早期発見に努め、持ち物・着ている肌着・食事の取り方など変化がないか確認している。また、未満児はオムツ替え、着替えの際も気掛けており、子どもの心身の状態や家庭での養育の状況について把握に努めている。朝礼時に虐待事例などを取り上げ、保育の在り方を振り返る機会も設けている。</p> <p>ただし、これまでに事例がないため研修の実施や周知までには至っておらず、職員の意識を高めるため、今後の取組みが望まれる。</p> <p>虐待等権利侵害を発見した場合の対応マニュアルは、現在長崎県の虐待マニュアルを参考に見直しの段階であり、再構成中とのことである。</p>	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	a
<p>【コメント】</p> <p>年度初めに、職員一人ひとりが“一年間保育士としてどのように頑張ったか”レポートとしてまとめ発表し、振り返りを行っている。また、年1回、希望者においては適宜、園長との面接があり、自己の保育を見直す機会を設けており、職員が一人では気づけなかった実践課題の確認に繋げている。</p> <p>日々の保育の実践においては、週案・月案の経過記録において振り返り、評価を記入しており、月末に主任・園長が確認を行っている。更に、余裕を持った職員配置の工夫により残業がなく、昼休みや記録時間なども確保され、互いの学び合いや意識の向上に繋がっていることから、職員が主体的に保育実践の振り返りを行い、改善や専門性の向上に努めていることがわかる。このような取組みは園の特長と言える。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：長崎聖マリア保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人サンタマリア会
3. 事業所所在地：長崎市 小江原4丁目39-33
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 小田崎ケイ子
5. 連絡先 長崎聖マリア保育園
電話：095-846-1126
Fax：095-846-1146
eメール：
ホームページ：
6. 当該事業の開始年月日：平成15年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

保育理念・・・お告げのマリア修道会を母体とし、「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛のところで児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。

保育の基本方針・・・保育方針は「保育所保育指針」を基本とする。職員は豊かな愛情をもって、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とし、保護者の意見や要望を真摯に傾聴してよりよい保育のために努力研鑽する。

9. 現在の職員数（平成30年 8月1日現在）:

常勤職員数 20人、 非常勤職員数 3人（常勤換算 人）
嘱託調理員（1人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	10	10
1歳児	16	16
2歳児	11	11
3歳児	22	22
4歳児	18	18
5歳児	20	20
計	97	97

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		15
障害児保育		0
病後児保育		0
一時保育		0
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。（数名いる）
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

503、80 m² 利用者1人あたり 5 m²

(2) 園庭面積:

226、43 m² 利用者1人あたり 2 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

16 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(15 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 浦上駅から 徒歩、バス、その他（車）で 15 分
バス停 小江原ニュータウン から 徒歩 1 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

小江原ニュータウンの住宅地の中に、建設している。
スーパーまるたかの駐車場に隣接している。
桜が丘小学校まで、徒歩5分。小江原近隣公園まで、徒歩5分。
小江原ふれあいコミュニティセンターまで、徒歩6分。
(裏は歩道になっていて、避難訓練にとてもよい)

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している (委員数 3 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

園に常に関わりのある、役員等の方々を選任している。
必要に応じて意見や対応を依頼している。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱は常に正面玄関と、園児出入口の下駄箱に設置している。
これまでのところ特に問題が発生しておらず、オンブズマン
の導入も、取り入れていない。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

マニュアルに関しては、それぞれ整備しているが、見直しが不十分である。

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① プランターに、四季おりおりの野菜づくりに専念し、収穫した野菜を子どもたちは、喜んで食べてくれる。大収穫があった時には、近辺の家々に「プランターで出来た野菜です」と子どもたちが配ると喜んでくださる。
地域への奉仕として、朝出勤して朝礼前に歩道やバス通りの道路の掃き掃除に努め地域の方々へ挨拶を交わしている。
- ② 食材についての気配りをしている。子どもたちは、給食が一番楽しみにしているので夏は、畑からのもぎとりのスイカ祭り市に行き、新鮮なものを食べられるように工夫し、子どもたちは毎日スイカを食べている。天気がよい時は、全園児毎日のように散歩に出かけ、体力づくりに努めている。すばらしい市のグラウンドを自由に使用できるのが、大変よい。
- ③ 職員は、休日・時間外などシフトに従いきちんとした勤務体制である。職員間のチームワークがよい。結婚・出産・子育て後でも、再就職が心配なく、職につけるように受け皿を常に準備し、退職者が喜んで再就職してくれる。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称	長崎聖マリア保育園
-------	-----------

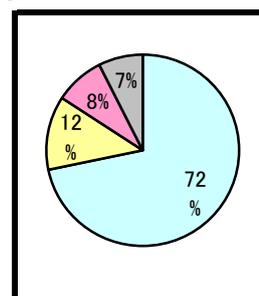
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2018年 7月 26日から 2018年 8月 20日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	97 人
調査対象者数	76 人
有効回答数	43 人
回収率	57 %

はい	840 件	78%
どちらともいえない	146 件	13%
いいえ	98 件	4%
わからない	87 件	5%



総 評	<p>本アンケートは76人中43人の回答を得て57%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。」は93.0%と最も高い。次いで問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。」が88.4%と続いている。一方、低い回答率は問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。」37.2%が一番低い結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は園長、職員の日々の対応や保護者への配慮、食育、給食への感謝、保育環境の衛生管理等さまざまな記述が見られる。一方、感染症発生時の伝達や行事の日程変更など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	長崎聖マリア保育園	有効回答数	43 人
-------	-----------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		22 件	51.2%
			どちらともいえない		12 件	27.9%
			いいえ		6 件	14.0%
			わからない		3 件	7.0%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		20 件	46.5%
			どちらともいえない		1 件	2.3%
			いいえ		1 件	2.3%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		19 件	44.2%	
		どちらともいえない		2 件	4.7%	
		いいえ		1 件	2.3%	
		わからない		0 件	0.0%	
		無回答		0 件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		40 件	93.0%
			どちらともいえない		3 件	7.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		36 件	83.7%
			どちらともいえない		4 件	9.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	7.0%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		17 件	39.5%
			どちらともいえない		9 件	20.9%
			いいえ		9 件	20.9%
			わからない		8 件	18.6%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		36 件	83.7%
			どちらともいえない		3 件	7.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		18 件	41.9%
			どちらともいえない		8 件	18.6%
			いいえ		11 件	25.6%
			わからない		6 件	14.0%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		29 件	67.4%
			どちらともいえない		9 件	20.9%
			いいえ		5 件	11.6%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		26 件	60.5%	
		どちらともいえない		7 件	16.3%	
		いいえ		4 件	9.3%	
		わからない		6 件	14.0%	
		無回答		0 件	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	長崎聖マリア保育園	有効回答数	43	人
-------	-----------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		26件	60.5%
			どちらともいえない		7件	16.3%
			いいえ		7件	16.3%
			わからない		3件	7.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		16件	37.2%
			どちらともいえない		7件	16.3%
			いいえ		8件	18.6%
			わからない		12件	27.9%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		33件	76.7%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		10件	23.3%
			わからない		0件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		27件	62.8%
			どちらともいえない		6件	14.0%
			いいえ		3件	7.0%
			わからない		2件	4.7%
個別サービス項目	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		27件	62.8%
			どちらともいえない		6件	14.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		4件	9.3%

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		38件	88.4%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		1件	2.3%
			わからない		2件	4.7%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		34件	79.1%
			どちらともいえない		3件	7.0%
			いいえ		1件	2.3%
			わからない		4件	9.3%
施設的环境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		30件	69.8%
			どちらともいえない		7件	16.3%
			いいえ		1件	2.3%
			わからない		4件	9.3%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	長崎聖マリア保育園	有効回答数	43	人
-------	-----------	-------	----	---

事業内容	質問内容	回答内容					件数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい					29	67.4%
		どちらともいえない					8	18.6%
		いいえ					1	2.3%
		わからない					4	9.3%
無回答						1	2.3%	
22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					29	67.4%	
	どちらともいえない					4	9.3%	
	いいえ					0	0.0%	
	わからない					9	20.9%	
	無回答					1	2.3%	
23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					38	88.4%	
	どちらともいえない					2	4.7%	
	いいえ					0	0.0%	
	わからない					2	4.7%	
	無回答					1	2.3%	
24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					29	67.4%	
	どちらともいえない					5	11.6%	
	いいえ					0	0.0%	
	わからない					8	18.6%	
	無回答					1	2.3%	
保護者への育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい				28	65.1%	
		どちらともいえない				9	20.9%	
		いいえ				5	11.6%	
		わからない				0	0.0%	
無回答					1	2.3%		
26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					31	72.1%	
	どちらともいえない					7	16.3%	
	いいえ					4	9.3%	
	わからない					0	0.0%	
	無回答					1	2.3%	
27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい					36	83.7%	
	どちらともいえない					3	7.0%	
	いいえ					2	4.7%	
	わからない					1	2.3%	
	無回答					1	2.3%	
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい				38	88.4%	
		どちらともいえない				4	9.3%	
		いいえ				0	0.0%	
		わからない				0	0.0%	
無回答					1	2.3%		
29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					31	72.1%	
	どちらともいえない					1	2.3%	
	いいえ					9	20.9%	
	わからない					1	2.3%	
	無回答					1	2.3%	